

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第32集

都於郡城跡発掘調査概要報告書 I

2002

宮崎県西都市教育委員会

# 序

西都市教育委員会では、都於郡城跡の性格や機能を明確にし、さらに、基本計画を策定するための資料とすることを目的とした発掘調査を年次的に行うことにしていました。本年度は、二ノ丸跡の発掘（確認）調査を実施いたしましたが、本書は、その発掘調査の概要報告であります。

今回の調査で、大きな方形柱穴をはじめ多数の円形柱穴や溝状遺物等を検出することができました。

これらは、都於郡城跡の変遷を含め、都於郡城跡を解明するためには極めて貴重なものであり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた宮崎県教育庁文化課をはじめ、発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成14年3月29日

西都市教育委員会

教育長 菊 池 彬 文

## 例　　言

1. 本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成13年度に実施した都於郡城跡発掘調査の概要報告である。
2. 調査は、西都市大字荒武字都於郡に所在する都於郡城跡を対象に行った。調査期間は平成13年7月23日から平成14年1月11日である。
3. 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
4. 発掘調査及び図面作成等については養方が担当した。
5. 本書の執筆・編集は養方が行った。
6. 本書に使用した方位は、Fig.2・3が平面直角座標系第Ⅱ座標系であり、その他は磁北である。
7. 本書に使用した標高は海拔絶対高である。
8. 報告書に用いた色調については、農林水産省農林水産技術会議事務局ほか監修の『新版標準土色帳』に準拠した。

# 目 次

第Ⅰ章 序説.....	1
第1節. 調査に至る経緯.....	1
第2節. 調査の体制.....	1
第Ⅱ章 都於郡城の概要.....	2
第1節. 遺跡の位置と歴史的環境.....	2
第2節. 都於郡城の歴史.....	4
第Ⅲ章 調査の方法と概要.....	5
第1節. 調査区の設定と概要.....	5
第2節. 調査の記録.....	5
第Ⅳ章 まとめ.....	11
報告書抄録	

## 挿図目次

- Fig.1 都於郡城縄張り図  
Fig.2 都於郡城跡周辺位置図(S=1/50,000)  
Fig.3 都於郡城跡(五城郭)現況及びトレントレンチ配置図(S=1/20,000)  
Fig.4 本丸跡二ノ丸跡間空堀平面図(S=1/400)及び法面トレントレンチ土層図(S=1/80)  
Fig.5 二ノ丸跡トレントレンチ内遺構分布図(S=1/200)及び土層図(S=1/80)  
Fig.6 出土遺物実測図(S=1/2)

## 図版目次

- PL. 1 1. 本丸跡平面調査区近景        2. 本丸跡第4トレントレンチ検出状況  
          3. 本丸跡第8トレントレンチ検出状況  
PL. 2 4. 本丸西側法面(空堀)近景        5. 法面第3トレントレンチ土層  
          6. 法面第4トレントレンチ土層  
PL. 3 7. 二ノ丸跡全景        8. 二ノ丸跡トレントレンチ東側遺構分布状況  
PL. 4 9. 二ノ丸跡第2トレントレンチ東側遺構分布状況        10. 遺構・遺物検出状況(第1トレント)  
PL. 5 11. 出土遺物

# 第Ⅰ章 序 説

## 第1節 調査に至る経緯

都於郡城跡については、市民の文化財に対する意識の高まりとともに、保護及び保存整備の声が高まり、昭和62年には保存整備構想策定を目的とした確認調査を行っている。しかし、この調査は樹木間でのトレンチ調査であったことから、柱穴群等は検出したものの建物跡を特定するには至らず、城の性格及び機能を明確にすることはできなかった。

また、平成4年度から6年度にかけては、山城本末の姿を復元することを主にした整備が行なわれているが、法面を中心に全面的に樹木を伐採しての整備を行なったことから、急勾配の法面のバランスが崩れ、さらに、樹木の根基が腐食したことにより、法面の支持力が低下し、自然災害等による法面の崩落や亀裂が顕著になってきている。この整備は、工法的に都於郡城跡の保存に悪影響を及ぼす結果となってしまい、年次的に応急及び復旧工事を実施して対応をしてきたが、近年の崩落の度合いは著しく、このままで、城跡の形態が大きく変化する可能性が高いことから、早急に法面全体の保護策を講じる必要に迫られた。よって、平成12年度には「都於郡城跡法面保存整備基本設計」を策定し、平成13年度から国庫補助を受けて年次的に法面の保存整備を行う予定である。

一方、都於郡城跡は中世の日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、五城郭を中心に周囲の曲輪からなる縄張りが良好に保存されていることから、平成12年9月には宮崎県の城跡としては初めて国の史跡として指定を受けている。このことは、歴史的にも貴重な文化遺産として認められたことを意味しているが、反面、その活用(保存整備)については具体的な方向は示されておらず、構想の域を脱していないのが現状であった。

このようなことから、五城郭を中心に周囲に位置する出城跡等も含めた基本計画を策定することとなり、城跡の性格や機能を解明することはもちろん、保存整備のための基礎データを蓄積するための発掘(確認)調査も実施することとなった。

## 第2節 調査の体制

調査主体	西都市教育委員会
調査員	文化課係長
	教 育 長 菊 池 彰 文
	文 化 課 長 阿 万 定 治
	同 补 佐 奥 野 拓 美
	同 主 事 鹿 島 修 一
調査員	文化課係長 義 方 政 幾
	同 主 事 笠 渕 明 宏
	同 主事補 津 曲 大 祐
調査指導	日 高 正 晴(西都原古墳研究所長)

## 第Ⅱ章 都於郡城跡の概要

### 第1節 遺跡の位置と歴史的環境

西都市は、九州山地を源流とし日向灘に注がれる一つ瀬川中流域に位置し、南部は一つ瀬川とその支流である三納川と三財川とが造り出した西都平野となっているが、その間には九州山地から幾つにも延びた洪積層台地が列になっている。

九州山地に属し国見山を源流とする三財川は、山地内では南東方向に流路をとるが、平野部に出ると大きく蛇行し、北方に流路をとり三財川と合流する。この三財川下流域の流路が北に向かう地点の東に展開する都於郡台地の北西端に都於郡城の主体部(五城郭)がある。

山城様式に構築されたこの城は、平地に孤立した自然の山丘を城取りしたもので、標高100m前後である。周りは急峻な断崖となって水田につながり、裾部には三財川が流れ外堀の役目を果たしている。

本城跡の西方約900m、三財川を隔てた対岸台地(小豆野原台地)上には、縁辺部を中心に三財古墳群が分布している。

都於郡台地の東面は、一部は裾部に水田が広がり、延長した台地の東方に佐土原城跡を望むことができる。南面には無数の小丘陵地が連続しており大淀川流域の地形に繋がっている。北面は、国指定の茶臼原古墳群や穂北城跡が分布する茶臼原台地、そして、その南側には国指定の新田原古墳群が分布する新田原台地、さらに、同台地西側の平野部には市街地を眺望することができる。

都於郡城跡の主体部は、「本丸跡」・「二ノ丸跡」・「三ノ丸跡」・「西ノ城跡」・「奥ノ城跡」の5つの曲輪からなっており、通常は「五城郭」と称しているが、遠くから見た様が舟が浮いているように見えることから別名「浮舟城」とも呼ばれている。その範囲は、南北約260m東西約400mにも及んでいる。この五城郭は、中世の山城の曲輪の雰囲気を伝えており、輪郭や腰曲輪、帯曲輪と主要な曲輪との相互関係はかつての姿を維持している。また、主要曲輪の外側周辺には、「東ノ城」「向ノ城」「南ノ城」「日隠城」などの出城跡や大用寺・岳惣寺・一乗院・定徳院などの寺院跡が分布している。また、伊東墓地や都於郡城の城下町であった都於郡町には短冊型地割が認められる。いずれにしても、都於郡城は、日向一円を支配した伊東氏墨代の本城であり、熊本の菊地城などと共に中世期を代表する貴重な歴史遺産である。

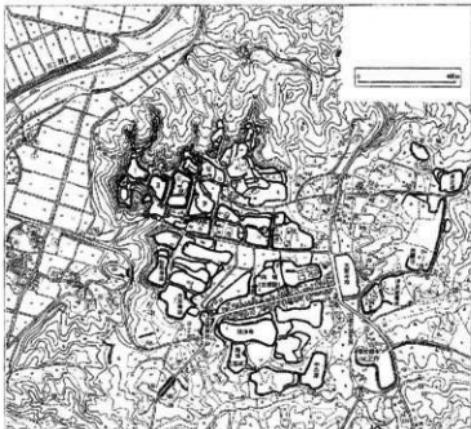


Fig. 1 都於郡城跡張り図 宮崎県中近世城館跡緊急分布調査報告書Ⅱより転載(八巻孝太原図作成)



1. 特別史跡・西都原古墳群      2. 新田原古墳群  
 3. 寺崎遺跡（日向國衙跡）      4. 日向國分寺跡      5. 日向國分尼寺跡  
 6. 松本塚古墳      7. 都於郡城跡

Fig. 2 都於郡城跡周辺位置図

なお、出城については、いずれも台地の先端に位置し、さらに、五城郭と近郊との主要な連絡道路を押さえており、五城郭の南側から東側にかけての守備を主とする砦として位置づけられる。また、大用寺・岳惣寺・一乗院・定徳院などの寺院は、戦闘における戦力の担い手として位置づけられていたと考えられ、五城郭の周辺を防衛する役割を果たしていたものと思われる。

## 第2節 都於郡城の歴史

中世の日向において勢力を振っていたのは、土持氏・伊東氏・島津氏をはじめとする諸氏であった。この中で、上持氏は本来宇佐八幡宮の社家に縁戚を持つ田部姓の一族で、在国司職を日下部氏から譲り受けながら、宇佐八幡の権威を背景に日向一円に支配を広げていったが、最終的には県（現延岡市）土持氏のみが残った。

伊豆国の伊東庄を本拠地とする伊東氏と日向国との関係が生じるのは、建久元（1190）年に源頼朝より、工藤左衛門尉祐経が日向730町歩の地頭職に補されたことに始まるが、その子祐時から5代の貞時までは代々伊豆国に住み、鎌倉時代を通じて一族庶子を代官として現地には派遣した。

貞時の子祐持は足利尊氏に属し、戦功として日向都於郡300町を宛てがわれ、建武2（1335）年日向に下向した。

都於郡城2代城主祐重は、後年足利尊氏の「氏」の一字をもらって氏祐と改名し、都於郡城の築城の大改築を行った。それが現存する都於郡城で、暦応2・延元4（1339）年に築城を開始し、貞和2・正平元（1346）年に築城をみたのである。

その後、南北朝期を通じて、都於郡城を本城として児湯郡・那珂郡・宮崎郡・諸県郡を所領とし勢力を拡大し、さらに、南方に所領拡大を図った。一方、薩摩の島津氏も勢力を拡大し、日向へ進出しようとしていた。そのため、伊東氏と島津氏とは、これ以降長期に渡り南九州の所領化をめぐって、争いも次第に激化していった。

室町期には、都於郡城に加え佐土原城（佐土原町）を築城し、これらの城を本拠としてさらに所領を拡大した。このような中、都於郡10代城主・伊東三位入道義祐は真幸（えびの市）攻め、鰐肥（日南市）攻めの二代経路をもって島津氏に対抗するが、特に鰐肥経路には天文10（1541）年から永禄11（1568）年までの28年間を要し、経路なった鰐肥城には祐兵を入城させた。このとき伊東氏は、日向の主要部を所領して、伊東氏の歴史上最大規模となった。この期間義祐は、その子義益を都於郡城に入れ、自らは引退して佐土原城に居たが、義益が永禄12（1569）年若くして急逝したので、再度義祐が配を揮うこととなった。

しかし、元亀3（1572）年、木崎原（えびの市）の大激戦で大敗してから伊東氏の意氣は上がりず、加えて内部の不統制と国力の弱体とも重なり、家臣の謀反続出につながって天正5（1577）年12月9日、義祐は豊後の大友宗麟を頼って佐土原城を脱出、同時に義益の後を継いだ義賢も都於郡城から脱出したので、このとき都於郡城主としての伊東氏の時代は幕を閉じたのである。

天正10（1581）年伊東祐兵は、豊臣秀吉の配下となり各地に転戦するが、後年、戦功の賞として鰐肥を与えられ、鰐肥城の初代藩主として返り咲いた。都於郡城は、天正5年の落城後、島津氏の支配下に置かれるが、後には廃城となって藩政時代を迎える。

## 第三章 調査の方法と概要

### 第1節 調査区の設定と概要

調査は、保存整備の工事に伴い実施したところと、保存整備のための基礎データを蓄積するために行ったところの2カ所に分かれる。

保存整備の工事に伴い実施したところは、本丸跡北西部平面と本丸跡西側法面で、平面には9本、法面には4本のトレーニングを設定して掘削した。平面は暗渠(羽根型集排水パイプ(クイックドレイン))によって強制的に排水する計画であり、その工事が造構に影響を及ぼすかどうか確認するためのものであった。各トレーニングの遺構検出面は北側へ行くほど深く0.24~0.72mを計る。この中で第4トレーニングだけは極端に浅く、工事によって造構に影響を及ぼすと判断したことから、本トレーニング周辺についても盛土で対応した。

法面については、崩落が著しく、かなりの量の土が覆い被さっていることから、その土量と本来の法面を確認するためのトレーニング調査であった。結果、本来の法面は、現地表面から3~4mも地下に延び、しかも法面の下半分が砂か小礫を含んだ砂礫層であることが判明した。これは、三財原段丘堆植物と言われているもので、登りにくく防護には適しているが、逆に崩落しやすい特色を有している。このようなことから、長い年月に渡り何度も崩落を繰り返し、現況地形になったものと考えられるが、いずれにしても急峻で雄大な空堀であったことが想像される。

保存整備のための基礎データを蓄積するための調査は、五城郭を中心に年次的に行っていく計画であるが、本年度は五城郭の中央に位置している二ノ丸跡に、幅2mのトレーニングを4本設定して掘削した。そのトレーニングは、二ノ丸跡に任意の20m方眼のグリッドを組み、その東西に合わせて設定した。

二ノ丸跡は、東側に幅4m・長さ75m・高さ約2.5~3.6mの土壘を有しており、東西95m・南北85m(中心部)を計る。そこに、北部と中央部に2本設定し、さらに、詳細な情報を得るために小トレーニングを2本設定した。結果、多数の柱穴群をはじめ溝状造構等を検出した。

このように、狭範囲のトレーニング調査にもかかわらず、多くの造構・遺物を検出し、少しづつではあるが都於都城の性格や機能が解明され、保存整備をするためのデータが得られたことは大きな成果であった。

### 第2節 調査の記録

#### 1. 造構と遺物

##### 《柱穴群》

柱穴については、本丸跡及び二ノ丸跡から多数検出した。結果、何回も建物が建て替えたことを示すように重複しているのは確認(Fig.5、PL.3・4)できたが、残念なことに狭い範囲のトレーニング調査であったことから、建物等を特定するまでには至らなかった。

この中で、特に注目されるのは上壙周辺のみ検出した大きな方形の柱穴である。2つのパターン

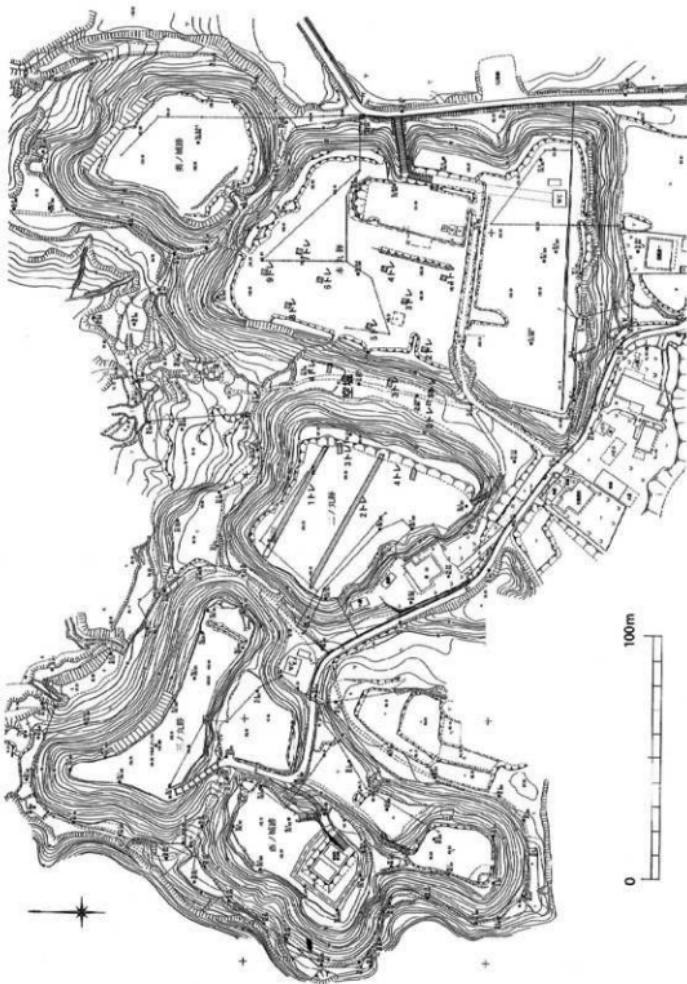


Fig. 3 都於郡城跡現況平面図及びトレンチ位置図 (S = 1/2,000)

があり、1つは土星の裾部から検出した溝状遺構に並行に配されているもので、一辺1.00～1.30mの規模を有し、深さ0.47～0.58cmを計る。もう1つは、その溝状遺構内から検出したものであり、規模的には一辺1.10～1.30mと同じくらいであるが、深さが1.25～1.40mとかなり深い。また、溝状遺構ができる以前のもので、配置的にも土壙とは関係ないものと思われる。

遺物は、土師器が主体で、全体の9割以上を占め、そのほとんどが壺及び皿であった。これらは、ヘラ切り底のもの(Fig.6 ⑩～⑯)と糸切り底のもの(Fig.6 ⑦)に分類される。

#### 《空堀跡》

法面の保存整備工事を行うために確認したもので、4木トレーナーを設定して調査を行ったが、築城時の空堀は、現地表面から約3～4mも深く、かなり急峻で、断面が「V」字に近い姿であったことが判明した。

また、法面の下半分程度は砂及び砂礫層(三財原段丘堆積物)で構成されていることを確認した。このことは前述したように防御には敵が登りにくく最適であるが、反面崩落しやすく、上層を見るにそれが一目瞭然で分かる。土層は幾層にも細かく分層(Fig.4, PL.2)され、これまでに何度も崩落を繰り返しながら現在に至ったことが見て取れる。

遺物は、土師器(Fig.6 ①・②)・青磁・染付・陶器などが出土している。

#### 《溝状遺構》

溝状遺構は、本丸跡及び二ノ丸跡から検出している。

二ノ丸跡ものは、東側上壁の裾部に沿って掘られており、そして、それが二ノ丸跡の地形に沿ってほぼ等間隔で延びていることが確認できた。規模的には幅0.70～3.00m、深さ0.50m前後を計る。この溝状遺構は、第1トレーナーではっきり分かるように、柱穴群を切るように延びている。つまり、柱穴群の方が古く、溝状遺構は後に掘られたということになる。

遺物は、土師器をはじめ、青磁(Fig.6 ⑩～⑯)・白磁・染付・陶磁器等が出上している。

今回の二ノ丸跡の調査で、遺構の関係ではっきりしていることは、①大型の方形柱穴の深いタイプのものは土星が構築される以前に掘られたものであること、②溝状遺構は東側は土星に沿って、北側と西側は土星の幅と等間隔で、しかも、二ノ丸の地形に沿って延びていること、③溝状遺構と柱穴群では、柱穴群の方が古いこと、④土星と溝状遺構の関係では、同じ時期か土星の方が古く構築されたこと、などが挙げられる。

遺物は、表土及び客土からのものが多く、遺構に伴って出土ものは少ない。土師器は器形の特徴などから13世紀から15世紀頃のものである。その他、一括ではあるが、縄文土器・弥生土器・土錐・石錐・煙管(キセル)・陶磁器・瓦などが出土しており、長期に渡って生活が営まれていることが時期特定ができない原因になっていることも事実である。

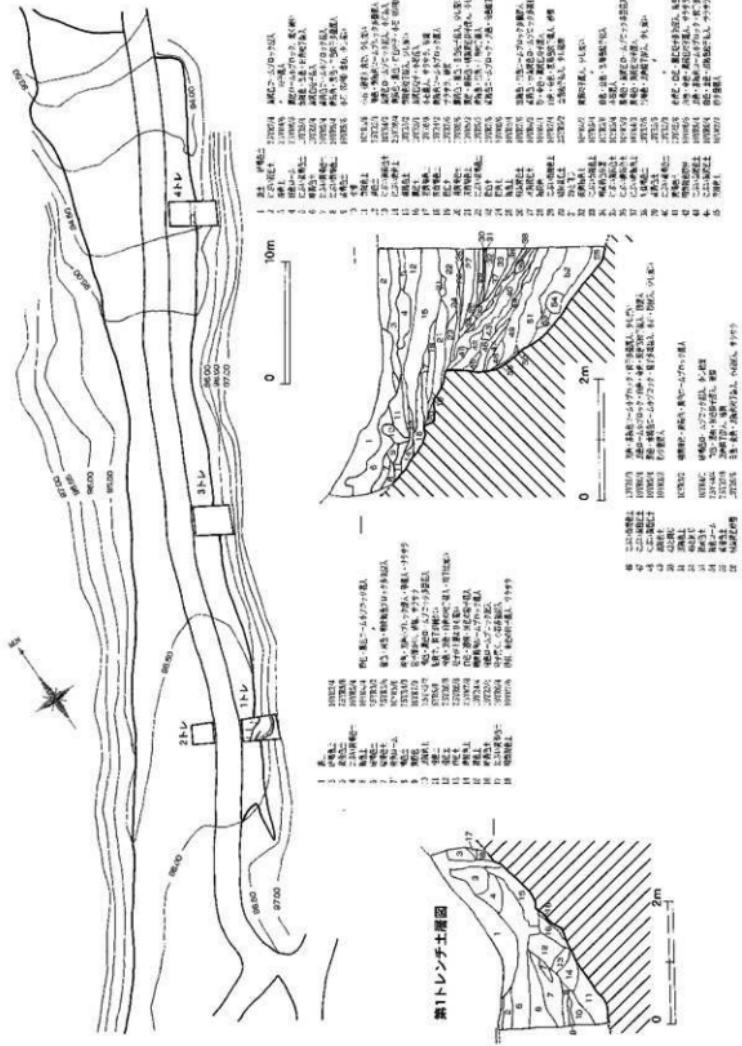


Fig. 4 本丸跡三ノ丸跡間空堀平面図 ( $S=1/400$ ) 及び法面トレンチ土層図 ( $S=1/80$ )

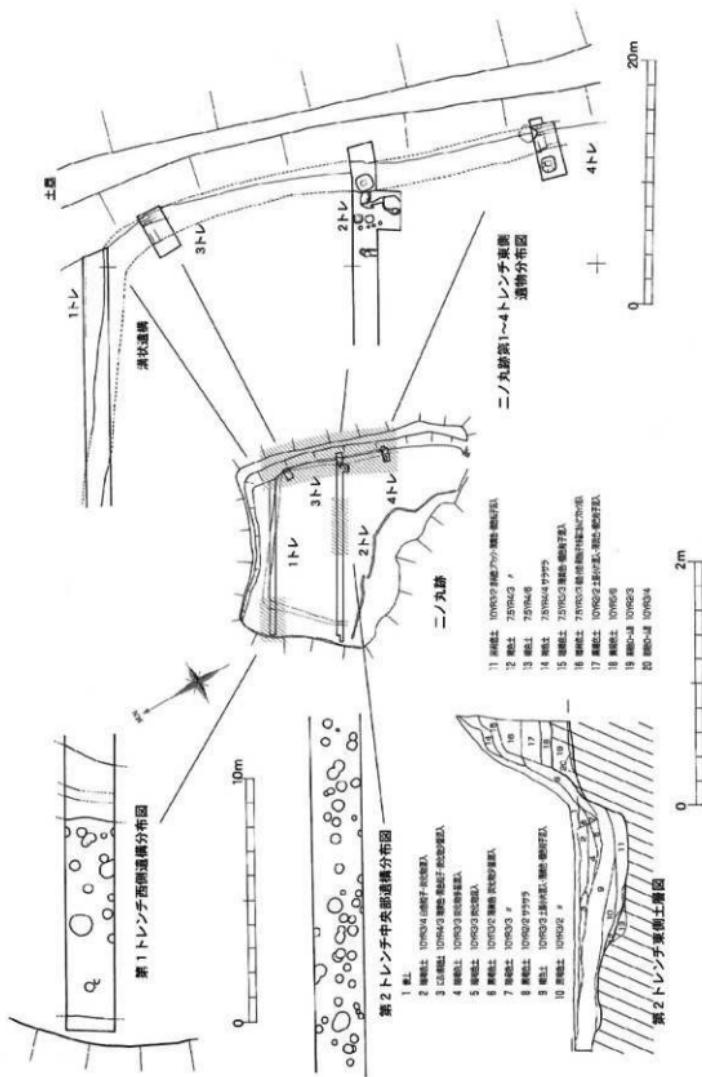


Fig. 5 二ノ丸跡トレーナー内遺構分布図 ( $S = 1/200, 1/400$ ) 及び土層図 ( $S = 1/80$ )

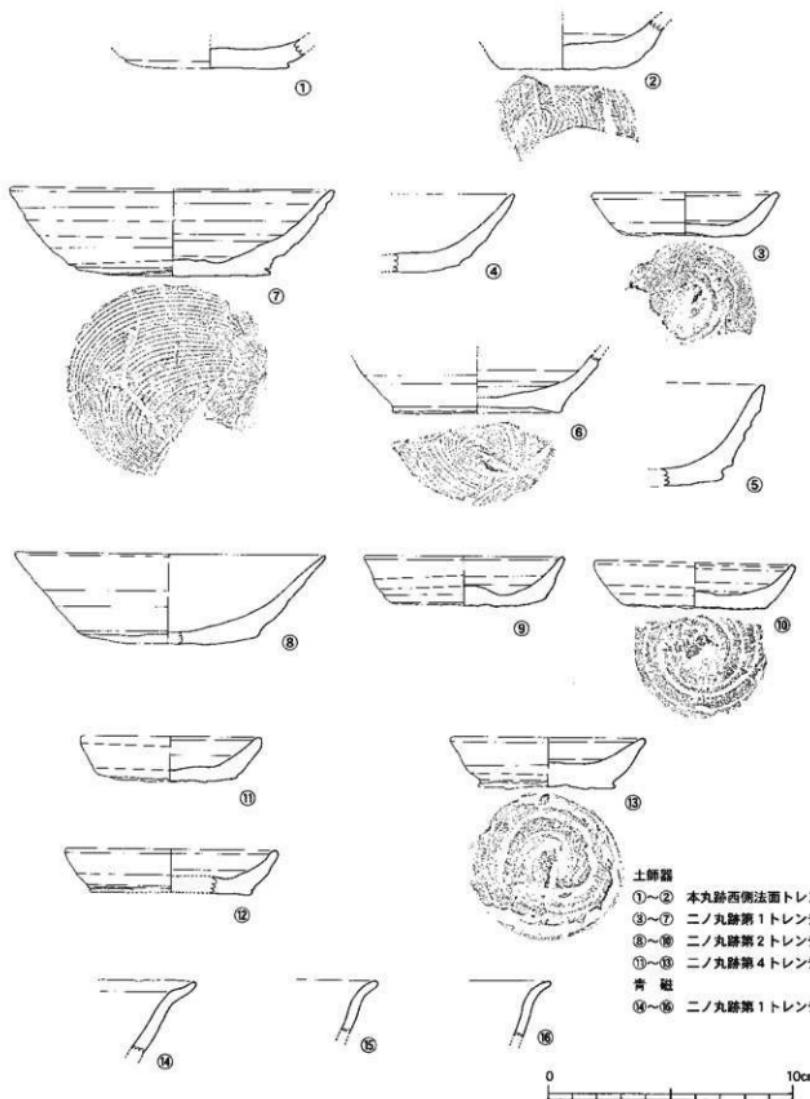


Fig. 6 出土遺物実測図（土師器・青磁）(S=1/2)

## 第IV章 ま と め

宮崎県内において、中世の城館跡に関する発掘調査については、清武の通称「二の丸」地区の城内遺跡<sup>(1)</sup>、宮崎学園都市遺跡群車坂城をはじめ、近年では串間市櫛間城や都城市都之城、安永城などが行われている。これら、城館跡からは、多数の柱穴の他、掘立柱建物跡や道路、鍛冶工房跡などが検出され、構造の把握に繋がる重要な成果が得られている。また、県教育委員会においては、平成10年度には県内すべての城館跡について構造や沿革等時間的・機能的に把握した報告書がまとめられ、今後の城館跡研究の大きな役割を果たしている。

このような中、都於郡城跡においては、昭和62年に本丸跡の発掘調査<sup>(2)</sup>（トレンチ調査）が行われた。この調査で、多数の柱穴や円形・方形状土壙が検出されたものの、建物跡を特定するには至らなかった。

今回の調査では、多数の柱穴や溝状遺構を検出したが、特筆されるのは、大きな方形の柱穴の存在であり、いずれも、東側土壙周辺に分布している。方形の柱穴は前述したように二つのパターンに分かれ、一つは溝状遺構に並行に配されているが、もう一つのものは溝状遺構内で土壙とは全く関係なく配されている。いずれも、何を目的とした柱穴なのか十分検討しなければならないが、建物のであればかなり大きなものとなる。この中で、後者のものは、土壙及び溝状遺構が掘られる以前の古い段階の遺構であることは明白であるが、時期を特定することはできなかった。しかし、調査もまだ不十分で推論にすぎないが、築城時あるいは都於郡上持氏、さらには伊東氏本宗家が下向する以前から都於郡地区に勢力を張っていた庶家に関連したものであることの可能性を踏まえ、都於郡城の構築の変遷を考えるうえで極めて貴重な資料である。

また、柱穴・溝状遺構・土壙それぞれの関係については、前述したように様々なことが判明した。この中で興味あるのは、溝状遺構と土壙の関係で、溝状遺構が土壙に沿って構築されたのであれば溝状遺構の検出状況から巨大な土壙が東側だけではなく、北側及び西側にも存在していたことになる。つまり、それが事実であれば、土壙で二ノ丸が覆われていたことになり、非常に防衛意識の強い曲輪であったことになる。いずれにしても、都於郡城が必要に応じて造成され成長しながら現在の姿になる過程の中で構築されたり、消滅したりしたものと考える。

このように、今回の調査で、少しづつではあるが都於郡城の構造を解明することができた。しかし、反面課題も多く、今後調査していく中で検討していかなければならないと考える。

### 註

- (1) 宮崎県教育委員会「城内遺跡」「九州縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」(3) 1980
- (2) 宮崎県教育委員会「車坂遺跡」「宮崎学園都市埋蔵文化財発掘調査概報」(IV) 1987
- (3) 宮崎考古学会「宮崎県南部における中世城郭の一例－串間市櫛間城－」『宮崎考古』13 1994
- (4) 都城市教育委員会「都之城跡(主郭部)」「都城市文化財発掘調査報告書」第13集 1991
- (5) 都城市教育委員会「金石城跡」「都城市文化財発掘調査報告書」第19集 1992
- (6) 宮崎県教育委員会「宮崎県中世城館跡緊急分布調査報告書」(II) 1999
- (7) 西都市教育委員会「都於郡城跡」「西都市埋蔵文化財発掘調査報告書」第5集 1988



1. 本丸跡平面調査区近景



2. 本丸跡第4トレンチ  
遺構検出状況



3. 本丸跡第8トレンチ  
遺構検出状況



4. 本丸跡西側法面(空堀)近景



5. 法面第3トレンチ土層



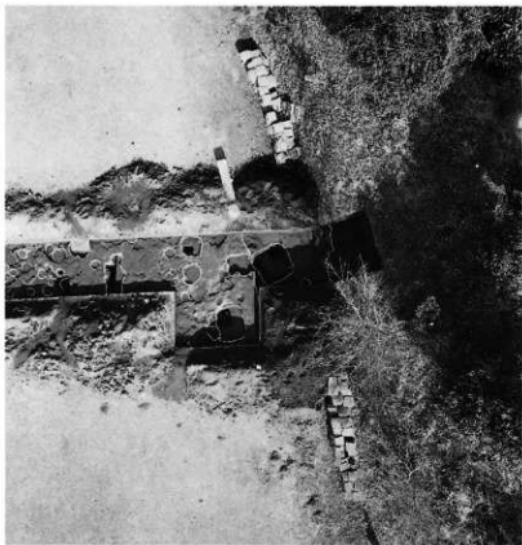
6. 法面第4トレンチ土層



7. 二ノ丸跡全景



8. 二ノ丸跡トレンチ東側造構分布状況



9. 二ノ丸跡第2トレンチ東側遺構分布状況



10. 遺構・遺物検出状況（第1トレンチ）



本丸跡法面



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬

二ノ丸跡



⑭



⑮



⑯

11. 出 土 遺 物

# 報告書抄録

ふりがな	とのこおりじょうあと						
書名	都於郡城跡						
副書名	都於郡城跡発掘調査概要報告書						
卷次	第1集						
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ番号	第32集						
編著者名	義方政幾						
編集機関	西都市教育委員会						
所在地	〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 TEL 0983-43-1111						
発行年月日	西暦 2002年3月29日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )
		市町村	遺跡番号				
とのこおりじょうあと 都於郡城跡	みやさきけんさいとし 宮崎県西都市 おおあざらかわあざとのこおり 大字荒武字都於郡	5002	X=-104363.790 Y=35388.620 X=-104551.238 Y=35554.076		2001723 2002111		320
調査原因	種別	主な時代	主な遺跡	主な遺物	特記事項		
法面保存整備 工事及び保存 整備に伴う確 認調査	城跡	中世	空堀跡・土壘 柱穴群・溝状造構	土師器 輸入陶磁器 (青磁・白磁) 陶磁器			

---

『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第32集

「都於郡城跡発掘調査概要報告書」

平成14年3月29日発行

編集発行 西都市教育委員会

印刷所 イマイ印刷

---

